

# 手工芸・水墨画、いきいき作品展 開催要項

## 1 目的

本市における手工芸・水墨画の創作活動の振興を図り、芸術文化の発展に資する。  
自ら企画・準備・運営し、日頃の活動の成果を発表する。

## 2 主催

新発田市中央公民館、手工芸・水墨画、いきいき作品展運営委員会

## 3 共催

新発田市文化団体連合会

## 4 開催期間

平成30年6月22日(金)～24日(日) 午前9時～午後5時 (最終日は午後4時まで)

## 5 会場

新発田市生涯学習センター (新発田市中心部5-8-47)

## 6 出品規定

### (1) 応募種目

編物、七宝焼き、木彫、陶芸、水墨画、和紙ちぎり絵、細工物、押し花、絵手紙、  
籐手芸、パッチワーク、書道、絵画、木工品、織物、折り紙、写真、ぬり絵等

### (2) 応募資格

15歳以上で、新発田市に在住または市内に通勤、通学している人。なお、他市町村の方でも市内のグループに所属している方は応募可能。

### (3) 出品種目、出品点数

- ・同一種目1人2点以内  
(共同作品は個人の1点に含みません)
- ・水墨画の作品規格は20号以内。ただし、軸装も可。
- ・書道は軸装(仮巻)及び額装。寸法は縦22.5cm以内、横5.5cm以内。(釈文添付)
- ・絵画は額装(アクリル)で20号以内。(72.7cm×60.6cm以内)
- ・写真は額装(アクリル)で20号以内。4つ切り以上全紙以内
- ・パッチワークと織物は4辺の長さの合計が8m以内とし、その他の作品は4辺の長さの合計が4m以内とする。
- ・壁掛けの作品は、全種目ともに縦は230cm以内とする。

### (4) 出品料

- ・無料

## (5) 注意事項

- ・額縁を使う作品についてはガラスは使用できませんが、アクリルは使用できます。ただし、作品の性質上ガラス張りが必要な場合は事前にお問い合わせください。
- ・自由出品としますが、展示に不相当と思われるものは運営委員会議に諮り、展示しないこともあります。
- ・人形等の展示は、原則としてケースを使用しないこと。

## 7 出品申込受付

### (1) 受付期間

平成30年5月7日(月)～24日(木) 午前9時～午後5時

### (2) 受付場所

#### ①新発田市生涯学習センター

新発田市中心部5丁目8番47号 TEL 22-8516 FAX 22-1977

#### ②受付期間のうち平日のみ

豊浦地区公民館	新発田市乙次26-2	TEL 22-2081
紫雲寺地区公民館	新発田市稲荷岡2371	TEL 41-2291
加治川地区公民館	新発田市住田547-1	TEL 33-2433

#### ③受付期間が5月21日(月)～24日(木)まで

市民文化会館 新発田市中心部4-11-7 TEL 26-1576

## 8 作品搬入・搬出

### (1) 搬入 6月21日(木) 午後1時～午後1時30分

- ・上記時間内に出品者が会場まで搬入してください。
- ・展示は午後1時30分より、運営委員及び公民館職員等の指示で行います。

### (2) 搬出 6月24日(日) 午後4時～午後5時

- ・上記時間内に搬出できない場合は、事務局まで事前に連絡ください。

### (3) その他 作品の搬入、搬出にかかる費用は出品者の負担とします。

## 9 その他

- ・作品の取り扱いについては十分注意しますが、会期中（搬入搬出日も含む）における不慮の事故または災害による破損等については、その責任を負いません。
- ・本展示会に関わる個人情報、本展示会に関わる一連の事項以外には使用しません。

## 10 事務局・問合せ先

新発田市中心部公民館事業係（生涯学習センター事務室内） TEL 0254-22-8516